

**平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会  
第1回美浜区役所部会議事録**

1 日 時：平成23年7月27日（水） 午前10時30分～午後12時15分

2 場 所：美浜区役所 3階 3-2会議室

**3 出席者：**

(1) 委員

木頭 信男 委員（部会長）、小川 真実 委員（副部会長）、鶴見 泰 委員、  
志水 今朝五郎 委員、勝山 弘和 委員

(2) 事務局

小池区長、立石地域づくり支援室長、藤代主査、須田主任主事

**4 議 題：**

(1) 平成22年度における指定管理者の指定結果について

(2) 平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市美浜区高洲・真砂コミュニティセンターについて

(3) 今後の予定について

**5 議事概要：**

(1) 平成22年度における指定管理者の指定結果について

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会美浜区役所部会所管施設の、平成22年度における指定管理者の指定結果について、事務局から報告をした。

(2) 平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市美浜区高洲・真砂コミュニティセンターについて

平成22年度に、千葉市高洲・真砂コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見をとりまとめ、決定した。

(3) 今後の予定について

今後の年度スケジュールについて、事務局から説明をした。

**6 会議経過：**

○司会 おはようございます。本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回美浜区役所部会を開会させていただきたいと存じます。

申しおくれましたが、私、本日司会を務めさせていただきます、地域振興課地域づくり支援室の藤代でございます。よろしくお願いたします。

本日の会議でございますけれども、市の情報公開条例25条に基づきまして、公開と

されております。

また、申しわけございませんが、節電及び地球温暖化防止の一環として、職員はクールビズで対応させていただいておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、開会にあたりまして、美浜区長の小池よりごあいさつを申し上げたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○美浜区長　それでは、改めまして、皆様、おはようございます。美浜区長の小池でございます。

本日は、委員の皆様方には、大変ご多忙の中、平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回美浜区役所部会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日ごろより、市政各般にわたり多大なるご支援・ご協力を賜っておりますこと、深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、皆様ご承知のとおり、本市におきましては、公の施設に関しまして、昨年3月に千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例を定めまして、財務・法務等の専門家や学識経験者の皆様によって組織されました本委員会を設置し、指定管理者の選定過程の透明性を図ったところでございます。

美浜区役所部会におきましては、昨年7月30日と11月29日の2回にわたりご審議をいただき、高洲及び真砂コミュニティセンターに係る、平成23年度からの指定管理予定候補者を選定いただきましたこと、改めて、厚く御礼を申し上げます。

条例によりまして、本委員会は、指定管理予定候補者の選定に関するもののほかに、指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価に関する事項も所掌事務と定めておりますことから、本日は、昨年度選定いただきました、指定管理予定候補者の指定結果についてご説明をさせていただきますとともに、平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価をお願いするものでございます。

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価に関しましては、市で作成しました指定管理者評価シートと、指定管理者から提出されました事業報告書、財務諸表等の資料をもとに、施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点や、あるいは財務状況などに対するご意見をいただき、最終的には、美浜区役所部会として意見を取りまとめ、部会長さんからの報告をもとに、選定評価委員の会長より、市に対して答申をいただくものでございます。その後は、指定管理者による管理運営の改善、効率化に向けた取り組みの促進のため、評価結果を当該指定管理者に通知することとなっております。

委員の皆様方には、お手数をおかけいたしますが、豊富なご経験と高いご見識により、平成22年度の年度評価を行っていただきますようお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会　それでは、続きまして、委員の皆様を、ご紹介させていただきたいと思います。

公認会計士でいらっしゃいます、木頭部会長でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長　木頭です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　次に、千葉大学法経学部准教授でいらっしゃいます、小川副部会長でございます。

○委員 おはようございます。千葉大学の小川でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 次に、弁護士でいらっしゃいます、鶴見委員でございます。

○委員 鶴見でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、高洲コミュニティセンター事業委員の会長でいらっしゃいます、志水委員でございます。

○委員 志水です。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、真砂コミュニティセンター事業委員の会長でいらっしゃいます、勝山委員でございます。

○委員 勝山でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、事務局の職員をご紹介します。

先ほどごあいさつ申し上げました、小池美浜区長でございます。

続きまして、地域振興課職員でございます。地域振興課地域づくり支援室長で担当課長の立石でございます。

同じく、地域づくり支援室の須田主任主事でございます。

○司会 それでは、早速審議に入りたいと存じますが、入ります前に、資料の確認をさせていただきますと思いますが、誠に恐縮でございますけれども、小池区長におきましては、所用により、ここで退席をさせていただきますと存じますので、ご了承いただきたいと存じます。

○美浜区長 大変申しわけありません。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、早速、資料の確認をさせていただきますと存じます。

資料でございますけれども、まず最初に、次第をつけてございます。それから、席次表につきましては、別表でつけさせていただいております。それから、資料1でございますけれども、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回美浜区役所部会の進行表ということで、資料1をつけさせていただいております。続きまして、資料2でございますけれども、指定管理者予定候補者の選定について（答申）ということで、これは平成22年度11月29日、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会長から、市長に答申いただいた内容でございます。それから、資料3でございますけれども、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会美浜区役所部会で審議していただく公の施設の一覧ということで、高洲コミュニティセンターと真砂コミュニティセンターを載せてございます。続きまして、資料4でございますけれども、資料4-1でございますが、平成22年度指定管理者評価シート、高洲コミュニティセンター、それから、真砂コミュニティセンターをご用意してございます。資料4-2でございますけれども、平成22年度事業計画書でございます。続きまして、資料4-3でございますけれども、平成22年度事業報告書ということで、資料を添付させていただいております。資料4-4でございますけれども、指定管理者の財務諸表ということで、貸借対照表等の資料を添付してございます。続きましては、資料の5でございますけれども、今後の流れということで、添付させていただいております。それから、参考資料の1のということで、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例を載せてございます。それから、参考資料の2でございますけれども、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び

議事録の作成等についてということで、資料を添付させていただいております。

それから、参考資料の3でございますけれども、部会の設置についてということで、平成22年7月16日の市民局指定管理者選定評価委員会の議決事項ということで、資料3を載せてございます。

資料については以上でございます。もし足りないものがございましたら、お声をかけていただければと存じます。

○司会 それでは、続きまして、会議の成立についてご報告申し上げます。

本日は、全委員さん出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づきまして、会議は成立しておりますのでご報告申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと存じます。

部会長、よろしくお願いたします。

○部会長 それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願いたします。

2の議題、(1)「平成22年度における指定管理者の指定結果について」に移ります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、平成22年度における指定管理者の指定結果につきまして、事務局よりご報告させていただきます。

昨年度の選定事務におきましては、皆様大変お忙しい中、選定にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、資料の3、審議する公の施設一覧をちょっとごらんください。

昨年11月29日に開催しました第2回美浜区役所部会において議決されました、千葉市美浜区高洲・真砂コミュニティセンターの指定管理予定候補者の選定結果につきましては、選定評価委員会の会長のほうへ報告のほうをいたしました。その後、委員会の会長から、昨年11月29日付で、本部会の報告どおり、答申をいただきました。

なお、答申書につきましては、資料の2になりますけれども、資料2のとおりでございます。

この答申を受けまして、市といたしまして、すべての施設につきまして答申どおり、指定管理予定候補者を決定いたしまして、応募者へ選定結果を通知し、仮協定を締結のほうをいたしました。その後、平成23年第1回定例会に指定議案を提出のほうをいたしまして、常任委員会での審議などを経て、すべての議案につきまして、3月4日に原案どおり可決のほうをされました。

議決の結果を受けまして、指定管理者に指定するとともに基本協定、こちらを締結いたしまして、平成23年4月1日より、各施設において、資料3のとおり、株式会社千葉マリスタジアムに、各施設においての業務を開始している状況でございます。

以上でございます。

○部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございませんか。

(なし)

○部会長 それでは、私のほうから。第1順位が千葉マリスタジアムで、たしか、第

2 順位が東京美装興業・ちば地域再生リサーチ共同事業体。そうですね、委員さん、その指定管理者がかかったことによって、何か改善されたようなところはございますか。

○委員 改善というか、指定管理者は前と一緒になので。

○部会長 一緒でしたね。

○委員 はい。一緒なんです。

○部会長 で、どうですか、現状については。

○委員 変わったというのは、今年から、要するに、部屋の有料化になりましたので、その辺が変わったのと、職員が少し、所長さんは別ですけど、働いている従業員の方が少しかわられているから、そこの、要するに、通達というか、伝達みたいなところが、やっぱり少し苦労しているみたいなことは感じられます。

○部会長 若干でも、東京美装興業・ちば地域再生リサーチさんよりも高い値段で請け負ったということで、その点、何か見えてくるところございましたか。

○委員 金額については、私は、逆に言うと、安いよりは、要するに、一つは、我々今までもサラリーマンで、働いた分から給料をいただいておりますので、あんまり地域振興課さんには逆行かもしれないんですけど、あんまり指定管理費用が、要するに、減額されちゃうと、働く人たちの意欲が、一番初めの、私、一番心配したのも、選定する前のあれの答申というか、意見としても出してはいますけど、その辺がちょっと心配は心配ですね。だから、逆に、もう 1 業者のあれよりも、高かったことについては、何も異論はありません。

○部会長 ほかに。

○委員 先ほどのご発言で、第 2 順位が、東京美装興業とちば地域再生リサーチの共同事業体ということですので、すみません。

それと、前と継続して、ずっとマリンさんで今、おやりになった。先ほど委員さんがおっしゃったように、毎月の手当といいますか、前は役所が管理しているという意味で、給料という形で出ておまして、今度は違った形で出ているんですが、金額は、ずっと減らされてきたということもありまして、ただ、意識としては、金額の多寡ではなく、とにかく事業について懸命にやっっていこうという意識です。

それから、マリンさん側のスタッフの件については、これも委員おっしゃったように、やはり今期かわりまして、所長を初め、ほとんどがかかったということで、一部運営に関して戸惑いがあったとか、そういったことがあります。

ただ、やはりマリンさんのほうでかわったとしても、連携をとりながら、現在進行しているということで、事業については、ほとんど影響はないという状況になっております。

○部会長 委員、何かありませんか。

○委員 それぞれの委員の言動をよく知る方々の意見を拝聴させていただいております、同じような考え方ですね。違うところで、同じような仕事をしているんですが、もう民間に委託をした時点で、そもそも政府や地方としたら、財政システムというのは、ものすごく削減されているんですよ。余りにも、今度は、だから委託費用等が安くなってしまうと、やっぱり利用者である住民の方々にとって、安かろう、悪かろうのサービスが提供されることについては懸念もあります。

昨今の、特に、今年度は、特に考えていかなければならない問題として、3月11日の

東日本大震災の影響を受けて、やっぱり防災の問題というのは、やっぱり指定管理者のほうの施設も対象となっている施設ですので、やっぱりその利活用も含めて、行政と連携を持って、積極的に進めていただきたいというふうに考えております。

市役所の資料で拝見したんですが、高洲コミュニティセンターと真砂コミュニティセンター、それぞれ、高洲については1, 300人、被災者を受け入れることが数値目標として上げられているんです。真砂については880人。それを、みなし公務員規程がある、それを準用できるような指定管理者のほうに、本当、その業者だけで対応できるのかと。美浜区といっても、職員の数だって限られておりますし、やっぱり地域の力も必要となってくるので、何か新しい知恵が必要になってくるのではないかなと。そもそも、この1, 300、880というのが、現実から見て妥当なのかという点も、やっぱり慎重に検討していかなければならないと思います。

○部長 高洲とか、もう一つ真砂ですか、避難した実績はございますか。

○事務局 真砂コミュニティセンターにつきましては、区役所が近いということで、震災当日は、大体、区役所のほうに。真砂のほうには避難者はなかったんですが、高洲コミュニティセンターでは、近隣の外国の方が結構多くいらっしやって、100人規模での避難者の受け入れをいたしました。

○委員 心配なのは、要するに、地震だけだと、あそこはちょっと古いんで、建物も心配だけど、所長さんの話によると、建物は大丈夫と言われたんですけど。万が一、津波が起きたときとか、液状化になったとき、周りが液状化されると、あそこが本当に避難所で活動できるか、ちゃんとしたものの救援ができるかというのが、ちょっと心配なんです。

それで、団地は、もっと山の手の線路の向こう側なんですけれども、そこでもやっぱり液状化が起きて、万が一、津波が起きたときは、建物が低いところしかないから、避難場所としては不相当だと。それで、今、逆に言うと、団地でも、要するに、避難場所の設定の場所を検討中ということで入ってしまして、まだ、真砂でもそうですけど、高洲でも、やはり海のほうに近い。それで、海のほうへ近いんで、むしろ線路の向こうからの美浜区の住民は、多分あそこには来ないだろうと。多分、海側のほうからの避難者が、多分利用者が多くなるでしょうけど。要するに、バランス的には、避難する方の住民性から見ると、どこか1カ所に、海側から来た人たちの避難所になる可能性は強い。

1, 300人が使用できるかは、それは、部屋を全部1階と2階とやればできるかもしれませんけど。部屋数は、高洲コミュニティセンターは、ホールなんか広いですし、いろんな小分けした部屋があるんで、ある程度は避難所としては、地震だけでうちがなくなったという形でしたら、それは可能性はあると思いますけど。体育館で、一律広いところに避難する。一律で、そこで避難場所としてあるんじゃないかと、部屋があるから、ある程度区切られているから、プライバシーも、体育館の広いところよりはいいと思いますけど。ただ心配なのは、津波と、要するに、液状化に要する避難場所としての適正は、ちょっと、今度の震災を見て、不安に思いますけど。

○委員 それと、被災の点でいいますと、真砂コミュニティセンターは、3階、4階がコミュニティセンターです。1階、2階はコミュニティセンターではなくて、別な会社が管理していると。そうしたときに、下のかぎを開けるとか、災害のときにですね。

それから受け入れる体制、そのものについて、やはりコミュニティ側と、そちらの会社のほうと、うまく連携をとって、災害時にはどうするという、そういう規定というものは設けてありますか。

○事務局 検見川サービスセンターの中での緊急対策というのは、防災も含めて講じられているというのは聞いております。

○委員 ですから、その辺がコミュニティ側としては、3階、4階で居室もあると。

ところが1階、2階は、ほとんどテナントさんで埋められていて、逃げてきた方が入る余地がないと。そうすると、どうしても3階、4階で受けざるを得ない。そうしたときに、やはり1階のかぎが、受付の方がいないとか、かぎがあかないとかいうことになりますと、せっかくの居室が出されないというようなことになると、ちょっと困る。そういう点があるのであります。ですから、うまく、そういうときには連携をとって、緊急時にはこうする、ああするというマニュアルをきちっと決めていただいて、対応していただくと。

高洲のほうは、1階から、全部コミュニティセンターですから、コミュニティ自体の運営でいいと思います。真砂の場合は、ちょっとそういう特殊性がありますので、緊急時にちょっと心配だ。そういうところがあります。

○部会長 ほかに、資料3についてのご意見いかがですか。

○部会長 ないようですから、次に行きたいと思います。

それでは、議題の(2)「平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、指定管理者が行った施設の管理に係る評価については、今年度から新たに導入されましたので、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より説明をさせていただきます。

資料の4-1をごらんいただきたいと思います。議長よりお話がありましたとおり、今年度より新たに導入されました、指定管理者の選定評価委員会によります指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についてご説明のほうをさせていただきます。

まず、評価の目的でございますけれども、これは、指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行いまして、また選定評価委員会への報告をすることによりまして、委員の皆様からの意見を聴取する機会を設けると。それとあわせて、次年度以降の管理運営をより適正に行うため実施する、そういう趣旨のものでございます。

次に、評価の方法でございますけれども、まず市が、指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書、現地視察、ヒアリング等を通じて行いましたモニタリングの結果を踏まえまして、指定管理者評価シート、今お聞きいただきます資料4-1、この指定管理者評価シート、いわゆる年度評価シートというんですけれども、それを作成のほうをさせていただきます。

なお、評価シートの内容につきましては、お聞きいただきました、高洲コミュニティセンターのものを例に、説明のほうをさせていただきます。施設によって若干内容が変わることはございますけれども、評価シートは、大きく6つの項目で構成されております。

まず、1番目、基本情報です。2番目に、主な実施事業や利用状況、収支状況などの

管理運営の実績になります。次が3番目なのですが、ちょっと1ページお開きいただきまして、3番目に、指定管理者が行いましたアンケート調査の結果などによります、利用者ニーズ・満足度等の把握になります。そして4番目に、また次ページ、3ページになります。指定管理者による自己評価。5番目に、市が履行状況を確認し、モニタリング等を行いまして評価を行います、市による評価。最後に、6番目としまして、またもう1ページをお開きいただきたいんですが、4ページになります。6番目といたしまして、委員会から答申していただく意見を掲載します。一番下ですね。市民局指定管理者選定評価委員会の意見となっております。この6つの項目で構成されております。

さらに、委員の皆様からご意見等をいただくにあたって、ポイントとなります、5、市による評価ですね。これはページ3ページ、1ページお戻りください。5、市による評価の履行状況の確認欄につきまして、補足の説明をさせていただきます。こちらは、平成17年募集時の募集要項、管理運営の基準、基本協定書、提案書等で定められています仕様のうち、市による定期的な確認が必要な項目が抜粋して記載されております。

モニタリング等によりまして、この確認事項の履行状況を確認いたしまして、その結果を、仕様、提案を上回る結果があった場合には3、仕様、提案どおりの実績・結果があった場合には2、仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった場合は1を記載いたしまして、3段階で評価をしております。

この市で作成をしました指定管理者評価シートと、指定管理者から提出されました事業報告書、財務諸表等の資料を参考に、選定評価委員会より、当該指定管理者によります施設管理運営のサービスの水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点や、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、指定管理者の財務状況などに対するご意見等をいただくものでございます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただきまして、それを部会長より選定評価委員会の会長に報告の後、委員会会長より市に対し、答申をしていただく流れになります。

なお、答申していただきました意見につきましては、先ほどご説明させていただきました評価シートの6、資料としましては4ページが一番下です。6、市民局指定管理者選定評価委員会の意見欄に掲載される形になります。

また、評価結果の取り扱いについてでございますけれども、答申をいただきました委員会の意見を付しました年度評価シート、こちらをホームページ上で公開するとともに、指定管理者によります管理運営の改善・効率化に向けた取り組みの促進のため、その評価結果につきまして、指定管理者に通知をするという手続になっております。

概略でございますけれども、評価の概要について、説明、以上でございます。

○部会長 　ただいまの説明について、何かご質問ありますか。

資料4-1についても、何かご質問とかご意見はございますか。

○委員 　資料4-1の3ページ、市による評価のところ、(2)施設の効用の発揮、施設管理能力、事業者への支援結果、チケットサービス提供、履行状況1、実施ゼロと、ここにあるんですが、この点について、もう少し説明いただけないでしょうか。

チケットサービスを実施しなかった理由。

○事務局 　ご説明申し上げます。



当初、提案書で、施設のホールを利用した発表会や講演などの整理券等を発券できるチケットサービスを有しており、利用者から要望があれば、チケット、整理券等の発行を行いますというような、平成17年度の提案がございました。

当初、株式会社千葉マリスタジアムは、マリスタジアムの指定管理者だったんですけども、それが、ロッテマリーンズということで指定管理者がかわりまして、ロッテマリーンズがチケットサービスのネットワークを構築して、チケットのあっせんや販売をするという提案があったらしいんですが、そこで、ロッテマリーンズと株式会社千葉マリスタジアムが提携して、そのサービスを行おうということを考えていたらしいです。

それを提案いただいたんですけども、千葉ロッテマリーンズのほうが、そのサービスをやらなくなってしまったということで、提携できなくなったということで、このチケットサービスは行うことができなかったということでございます。

- 部会長 市当局は、それはマイナスであると考え指導はしなかったのですか。
- 事務局 過去に指導は行ったようですが、このチケットサービスのネットワークの構築が、独自では難しいということで、行うことができなかったということでございます。
- 部会長 評価の方法なんですけれども、1、2、3という評価なんですけれども、二択、3がないですね。
- 事務局 3はございませんでした。提案、仕様等ございまして、仕様、提案を上回る実績・効果というところまでは行かないところで、評価はオール2でつけてございます。  
唯一、提案どおり行われなかったのが、そのチケットサービスということで、1点ということになります。
- 部会長 すみません。他の施設の関係でも、3段階だとどうしても2だけになってしまいますよね。
- 事務局 部会長おっしゃるように、そうですね。3段階しかないの、はい。
- 部会長 ちょっと若干増やしたほうがいいんじゃないかなという意見です。
- 事務局 例えば、5段階にするとかですか。
- 部会長 そうすると、差がはっきり出ます。
- 事務局 はい。今後の参考にさせていただきます。
- 委員 高洲のほうなんですけれども、第3項目の(2)、市に寄せられた苦情の中で、職員の態度が悪いという、利用者から電話があったというのがあるんですけど、これどういう内容ですか。
- 事務局 この内容につきましては、対応はきちんとしているんですけども、年配の嘱託職員だったんですけども、少し声が大きくて口調が荒い方がおりまして、現在はいないのですが。
- 委員 職員にですか。
- 事務局 はい。とても親身になって話をするんですけども、その言葉遣いがやはり、その市民の方には違和感があったということでご相談がありました。

事実確認を行った結果、そういった言葉遣いがあったということで、職員の接遇に対して意識の向上を図るようという指導をいたしました。

- 委員 わかりました。
- 部会長 ほかに何かご意見ございますか。
- 委員 これ、帳票上のちょっと間違いかと思えます。4ページの6、ここにベタで丸々と、指定管理者選定評価委員会というのが書いてあるんです。これは。
- 事務局 すみません。これは訂正させていただきます。申しわけございません。
- 今、委員からございました、真砂コミュニティセンターの評価シートの4ページの一番下でございますが、黒丸で、丸丸局と書いてありますけど、これは市民局ということで訂正させていただきます。
- 部会長 ほかに何かございますか。
- 部会長 それでは、私から。財務諸表一覧、これは、資料4-4に記載されておりました、貸借対照表、それから損益計算書ですね、これに関しては、まず貸借対照表についてはマイナスがあるんですけども、これは京葉銀行文化プラザの、その請負で、かなりマイナスがあると。しかしながら、その後、別の仕事で利益が出てきたということで、後期の損益計算書では、純損失があるものの、多分大丈夫だというふうに考えます。
- 問題は、もうちょっと早く改善されるというような、マリINSTAJAMの方から、そういう見通しを聞いていたんですが、今年もマイナスだから、こういうことに関しては、若干問題があると言わざるを得ません。
- 委員 継続性について、ちょっと疑義がある。
- 部会長 そうですね。
- 委員 同じ資料で、4-4の3ページを見てほしいんですけど、千葉マリINSTAJAMさんの財産及び損益の状況の推移を見てみると、第19期から22期にかけて、毎年毎年、着実に総資産が減っていっています。だから、そういう事業者が5年間も指定管理者として事業を継続できるのかと。部会長からのご指摘のとおり、23年3月31日現在の貸借対照表を見てもそう思われます。
- 部会長 純資産は一応あるんですよ。
- 委員 純資産はありますけど、資本金を食いつぶしてますね。
- 部会長 この辺は、そうですね。見通しについて、ちょっとマリINさんから聞いていただけるといいですね。
- ほかに、この損益及び貸借対照表の状況について、ご質問ございますか。
- 事務局 先ほどの見通しについて、マリINさんにとということで、今後の財務状況についても、状況、見通しということを確認をとということで、よろしいでしょうか。
- 部会長 そうですね。
- 事務局 はい。承知しました。
- 委員 筆頭株主、千葉市ですよ。資本金食いつぶしてるんですけども。損益計算書の中身を見ていったら、累積赤字がこれだけある会社が、役員報酬というのが出ているわけですよ。成功報酬だと仮定したら、何で赤字の会社に成功報酬として役員報酬が出るのか、疑義ありますよね。やっぱりそれは筆頭株主として物申したほうがいいと思います。
- 部会長 千葉市役所のOBやなんかは、まだ行かれていますか。

- 委員 出向者の人件費という形で計上してますよ。
- 事務局 社長はOBですね。はい。
- 委員 いやいや、出向者は人件費ってありますよね。
- 事務局 出向はですね、マリンはないと思います。
- 委員 ないですか。
- 事務局 はい。
- 部会長 出向は、OBの社長がどんな給料をとっているか、ちょっとわからないんですけど。それは、やっぱり業績に見合った収入というか。
- 部会長 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

(な し)

- 部会長 それでは、次に、高洲コミュニティセンターについて、指定管理者の施設管理運営サービスの水準向上、業務効率化の施策、また、改善を要する点について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を取りまとめ、意見交換にさせていただくという。何かご意見は、取りまとめですね、いかがでしょうか。
- 委員 先ほどらいお話出てますけども、防災関係の報道では、東海地震がいつ起きてもおかしくないような状況であるという状況で、かつ、先の東日本大震災では、千葉市の中では美浜区が一番被害が大きかったという状況ですので、また、特に東海地震とか起きた場合に、千葉市の中では、美浜区が、やはり一番大きい被害を受けるのではないかと予想される状況でございます。
- その中で、そういうことがあった場合に、先ほどのお話もありましたけれども、災害対応としてコミュニティセンターが果たす役割について検討されたいということは、意見として述べておきたいというふうに思います。
- 委員 それにつけ加える形ですが、3月11日のあのときのコミュニティセンターでの対応状況というのは確認とれますか。どういうふうなことがあって、それについて報告受けてますか。もしくは調べてますか。
- 事務局 そうですね。3.11の避難場所として使用させていただいたんですけども、その報告はいただいております。今詳細な資料は手元にはないんですけども。
- 委員 100名近くの方がコミュニティセンターに来たわけですよね。そのとき、一応、指定管理者は一応民間の方ですから、どういうふうな対応をなさったのか、水や食糧の問題とか、簡易毛布の問題とか、そういうふうな対応が十分にはできておいてほしいんですけど、できなかつた可能性もあると思うんですが、やっぱり状況をちゃんと把握して、次回以降に。特に、京葉線沿いだから、違う災害の形で、京葉線がとまった場合、帰宅困難者がいっぱい出そうなんですよ。そういうときの教訓にもできそうかなと思うんですけどね。
- 事務局 一応、高洲コミュニティセンターのほうから報告いただいていた報告書の中にも記載があったんですけども、震災の際には、避難所として24時間開館いたしまして、約120名の方が来館をされたそうです。それにあたって、乾パンであるとか、毛布であるとか、物資に関しては、美浜区にある本部のほうから、物資は提供したという形で、帰宅困難者を含めた避難者、特に高齢者が不安を持たれていて、施設が、建物が、マンションが倒壊している部分というのはなかったんですけど、高齢者がひとりで、

地震のあるマンション自室にいるのが不安だということで、センターに逃げて来られたという方の対応はされたということですので、そこら辺ちょっと詳細について、報告のほうをいたしますか。

○委員　そうですね。今後の防災計画を考える上でも。

○事務局　それと、先ほど委員からもあったんですけども、防災対策に関して、津波であるとか、液状化であるとか、現体制の中で、想定をしてないというよりも、想定が甘かった部分も現在組み立て直しておりますので、区としての対応について、あるいはコミュニティセンターとの連携についても、今後組み立ててまいります。

○部会長　損益計算書は出ているんですけども、このマイナスがどの業務で生じたのか、その辺をはっきりさせていただきたい。

○委員　セグメント欲しいですね。

○部会長　そうですね。

○委員　資料4-1の、それぞれの美浜区のコミュニティセンター、高洲にせよ、真砂にせよ、指定管理者評価シートを拝見させていただくと、指定管理事業プラス自主事業を通じていろいろと工夫されているのはわかるんですが、利用者の利用者数や稼働率を見て、真砂のほうが稼働率のほうが高いというのはわかるんですけども、利用者日数でいうと、横ばいなんですね。若干、微増というぐらいなんですけども、ほぼ前年と等しいぐらいかなと。自主事業は、いろいろやっちはいると思うんですけども、コストパフォーマンスの形が、本当にあるのかなということ。何かもうちょっと工夫してもいいのではないのかなというふうに思うんですよね。先ほど事務局のほうから話があったとおり、高齢者の方にとって、コミュニティセンターが、特にひとり暮らしの高齢者の方にとって、直接被害は受けてないとしても、抛りどころにもなっているところだから、そういう場所づくりというふうにコンセプトとかあってもいいのではないのかなと思うんですけどね。これ、単発のイベントとか、結構多いです。通年のものというのは、インターネット自由閲覧とか、幼児ビデオ鑑賞とかというのもあります。あと、欲を言えば、同じビデオばかり見ている、幼い子は飽きてしまうと思うんで、コンテンツ増やさないとと思うんですけど、やはり、いろいろな予算制約とかあると思うんで、場合によっては、利用者の中で寄附を受け付けたりとかいうような形で、コミュニティセンターを活性化させるためにも、利用者からの支援というものをいただけるような施設運営とかというのも考える余地があるのではないかなというふうに思います。図書も、確か、問題になっていたというふうに思います。

○委員　これは、(3)の今後の予定に入るかもしれませんが。一応今年から、また、事業委員会という名前が変わりましたんですけど、その中で、ようやく6月ごろから稼働し始めたんですけど、運営し始めたんですけど、その中で、今、委員がおっしゃったとおり、要するに、通常ね、ずっと何かをそこでやっているとか、そこを何か利用できるというようなものを、今、何かをしようかということは、今、所長さんとの会議の中で話し合っ、今後の課題としては上がってますけど。ただ、これ、何かができるかというのは、ちょっとまだ難しい問題なので、いい提案があるのかどうかちょっとわかりませんが、その方向では一応は進めようとは思ってます。

ただ、ちょっと難しい問題は問題なんですけどね。通常、誰かをそこにあって、そこ

に来たら、いつも何かがあるという形をつくれれば、要するに、稼働率が、利用者数がふえるんでしょけども。私がずっと見ている限りでは、少しずつ、これは全体的に言えるんですけど、年配者が多くなって、要するに、若い人の利用者が少なくなっている。年配者だから、今度は、あんまり、もっと年配者になりすぎていて、利用ができなくなったとか、そういうのもありますんでね。それをどうするかということなんですけど。

○委員 今、事業の部分で質問ありましたが、これ、自主事業ということで、ここで自主事業に載っているほかに、事業委員会として行われている事業が、例えば1月の新春の邦楽のコンサートから始まって、かるた大会、それから、コミュニティまつり、その他いろいろ踊りの会とか、七夕祭り、ちょっと時系列狂いますけども、そのほかにもいろいろあります。

ですから、その辺は、こちらのマリンさんのほうで、例えば経費の点、人件費の点、いろいろ人材の点、その他がどうしても無理だということであればですよ。やはりその辺を一部自主事業という形にしていく方法と、それからもう一つは、今でも連携をとってやっているんですけども、やっぱり地域住民のニーズをとらまえながら、事業委員会としても、それにこたえる企画を出していくというようなことも必要だというふうになっております。

○部会長 高洲コミュニティセンターについてご意見ございますか。

(な し)

○部会長 もし、ないようでしたら、今の意見を事務局のほうでまとめていただけますか。

○事務局 評価シートでございますけれども、高洲コミュニティセンターと真砂コミュニティセンター、両方の評価シートをつくらなければいけないんですけども。

○部会長 両方ですね。そういうことですね。じゃあ、続けてやりますか。

○事務局 どうしましょう。両方が出てるんで、高洲と真砂をちょっと別けさせていただいて、まとめていただければと思うんですが。

○部会長 真砂についても管理者が同じなんで、続けてやりますか。

○事務局 どうしましょう。最初に高洲で、評価度ということでまとめさせていただきますでしょうか。

○部会長 じゃあ、ちょっと一回休憩とりますか。

○事務局 休憩いただいて、まとめますか。今出た意見を集約させていただいて、後ほど、私どものほうから報告させていただくという形で。その後、真砂コミュニティセンターも同じような流れでやらせていただければと思います。

よろしゅうございますか。

○部会長 じゃあ、今、11時28分ですか、じゃあ、5分休憩・・・

○事務局 35分からでもよろしいですか。

○部会長 大丈夫です。

○事務局 はい。では35分からということで。

(休憩 午前11時28分)

(再開 午前11時35分)

- 事務局 それでは再開させていただきたいと思います。
- 部会長 それでは、真砂コミュニティセンターについて、所管より説明をお願いします。
- 事務局 部会長、すみません。ちょっとその前に、高洲コミュニティセンターの先ほど皆様からちょうだいしたご意見の要点をまとめさせていただいてよろしいでしょうか。
- 部会長 はい。
- 事務局 では、委員さんからいろいろな意見をいただいた中で、事務局として、まず高洲・真砂も共通なんですけども、まず高洲のほうは、利用状況、利用者数も稼働率も横ばいという現状がありますので、地域のニーズを踏まえた自主事業の展開を図るということで、充実させたいという点と、あとは、3月11日の地震の際、その際、高洲のほうは120人規模の避難者を受け入れたということなんですけども、計画上、1,300人ということもありますので、計画、避難所として実際機能するか、地域との連携も図りつつ、避難所として機能とすることをしっかり計画するようにというような点が意見としてどうかと思ってまとめました。
- 事務局 コミュニティ運営を図るような地域ニーズを踏まえながら、地域と連携して、運営をしていくということの話があったと思います。
- 部会長 財務については何かまとめてありますか。
- 事務局 財務については、すぐ倒産とか撤退のリスクはないとは思いますが、総資産をくいつぶしているということで、先ほども委員からもありましたけれども、どの部分でマイナスなのかということ調べなければいけないのですが、結論として、今すぐ倒産とか、撤退のリスクはないということで。
- 部会長 それは、千葉市が大株主だということだとは思いますが、あと、やはりOBの給与を少し検討するということですね。
- 事務局 はい。
- それで、ここに明記する上で、OBの給料というそういう文言にするのか、あるいは報告いただいたとおり、附帯意見として、管理経費の低廉化に向けての一段と踏み込んだ企業努力を図られたいという強い言葉をちょうだいしているんですが、こういう表現でよろしいのかどうか、具体的に。
- 委員 指定企業の経営の中に干渉するのは余り望ましくはないですね。
- ただし、コミュニティセンターの運営者として、事業が適切にできるように、財務内容の健全化に努めてほしいというふうな書き方になるでしょうね。
- 部会長 そう表現でいいと思います。
- 事務局 財務内容の健全化ということですね。
- 部会長 では、そんなところでよろしいですね。では、真砂コミュニティセンターについて、所管から説明願います。
- 事務局 指定管理の評価シートの真砂のコミュニティセンターの部分につきまして、簡単にご説明したいと思います。
- まず、1ページ目の1、「基本情報」の部分ですけれども、これも高洲コミュニティセンターと同様に、指定管理者は株式会社千葉マリスタジアムでございます。

次に、2番目「管理運営」の実績についてでございますけれども、まず(1)の「主な実施事業」のところなんです、指定管理事業につきましては、ごらんのとおり施設貸し出し事業、コミュニティまつり等の事業でございます。

特に10月16日、17日に行われましたコミュニティまつりに関しましては、地域と連携した事業委員会の力もあり、高洲コミュニティセンターも同様なんです、多くの近隣住民の方にもお越しいただいて、大変な盛況でございました。

②の「自主事業」につきましては、こちらも高洲コミュニティセンターも同様なんですけれども、インターネット自由閲覧につきましては、来場者の調べもの、サークル活動の活性化に大きく役立っているような状況でした。

次に、「利用状況」についてなんですけれども、平成22年度の利用者数は16万7,224人ございまして、前年度比で100.2%という若干の伸び率でございました。

これは、3月11日の東日本大震災、それに伴う節電の協力というのがございまして、3月16日から午後5時から9時までを閉館としたということが影響していると思われれます。これにつきましては、稼働率も含め、利用者数が、コミュニティセンターの事業等の努力にもかかわらず、数字が伸びなかったというふうになっております。

稼働率につきましては、74.4%ということで、残念ですが昨年よりも若干、減っております。これは、震災の影響というものもあろうかと思えます。

次に、収支状況についてなんですけれども、支出実績におきましては、支出の事務費が計画額よりちょっと超えまして、全体の決算額はマイナスの42万3,000円となっております。

次のページをめくっていただきたいのですが、(4)番目の「指定管理者が行った処分の件数」、これは施設の貸し出しにおける許可ですが、ごらんのとおりでございます。

(5)番目、「市への不服申立て」、こちらはございませんでした。

次に、(6)番、「情報公開の状況」ですけれども、開示請求はございませんでした。

次に、「利用者ニーズ・満足度の把握について」でございますけれども、まず、(1)番の「指定管理者が行ったアンケート調査の結果について」でございます。アンケート調査は、対象者を諸室利用者と一般来場者に対して実施しております。調査の結果といたしましては、ごらんのとおりでございます。スタッフの対応等ともおおむねよい評価をいただいております。

③の「アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応について」でございますけれども、これは、諸室の利用申し込みにつきまして、早朝より並ぶのが大変だよとの意見が多く寄せられております。これは、平成23年度より先着順から抽せんという形で申し込みの方法を変えてございますので、対応が図られております。

次に、市に寄せられた意見(苦情)でございますが、ございませんでした。

4番目、次のページになりますけれども、「指定管理者による自己評価」につきましては、ごらんのとおりでございます。

次に、5番目、「市による評価」でございますけれども、評価はS、A、B、その3段階ということで、真ん中の「A」という評価をしてございます。理由としましては、所見の中で記載した部分でございます。

○部会長 説明のほうはそれで。

○事務局 あとは、申しわけありません。「施設の効用の発揮 施設管理能力」の中の「利用者への支援計画」、下から２段目の項目になります。利用者への支援計画。この部分につきましては、チケッティングサービス、先ほど事務局より説明しましたチケッティングサービスの提供につきましては、仕様計画どおり、提案どおりの運営が行われませんでしたので、これのみ「１評価」としております。その他の項目については、おおむね、仕様・事業計画どおりの実績成果が認められるということで、管理が良好に行われておりましたので、すべてに「２」と評価してございます。平均点といたしましては、すべての項目で「２点」となっております。

指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。

○部会長 今のご説明は、真砂コミュニティセンターのすべての説明と考えてよろしいですか。

では、真砂コミュニティセンターの今の全体の説明で、何かご意見がございませうか。

では、まず、委員。

○委員 まず、ご質問をさせていただきます。今度４月から有料化になります。そうした場合のその財務措置といいますか、基本的な考え方はどのような措置をなさるのでしょうか。要するに、収入に対してどのような市としては計画があるかと。

○事務局 収入に対しましては、指定管理者の収入になるわけですがけれども、利用料金制度が導入になりますから、会場を予約された方、使われる方の利用料というのは指定管理者の歳入になります。

○委員 そうすると、今、市から支給されている管理費その他、それを相殺してということはないんですか。

○事務局 そのコミュニティセンターを管理・運営する経費から利用料金の想定額を差し引いた形で委託料という形で指定管理者に支出されるような形になっております。

○委員 そうすると、その率というものは、利用料金満額ということではなくて、そういう指数というか、数値があるのでしょうか。

○事務局 それは、過去の実績といいたいまいしょうか、それを参考に算定した利用料金の総額だということです。

○部会長 よろしいでしょうか。

○委員 評価シートの中で、一つご質問したいのですが、市内雇用、要するに雇用の問題、障害者雇用の確保というような項目があります。それで、前にいただいた基本協定書、今日はこちらの表題にはないですが、前にいただいた資料の中で、管理施設が本市の公の施設であることを考慮し、管理業務に従事する従業員確保に当たっては、率先して本市内に居住する者の採用を図るものとするという項目があります。

それと、それに付随しまして、管理業務を実施するために必要な人員を直接雇用する方法、または第三者からの派遣、もしくは出向等による方法により、適法に確保して研修等を行うとありますが、これはこの従業員、要するに、パート、アルバイトを全部含めて、指定管理者が行う事項ということですね。

○事務局 そういふことです。

○委員 そうすると、第三者というのは、これは私が今、申し上げているのは、今日の資料ではなくて、基本協定書の中の４ページの項目の人員の確保ということで申し上げ



ております。今日の議題の資料にはありません。前にいただいた資料です。その第三者というのは、市とか区は入るんですか。

○事務局 基本協定書の中ですか。

○委員 そうです。基本協定書の、これページがないものですから、4ページの第14条、人員の確保というところですか。これは、市のほうとしては、大命題がありまして、率先して本市内に居住する者の採用を図るとありますが、これは指定管理者のほうに募集については公のそういうペーパーとか、そういうもので募集しなさいということをおっしゃっているのか、指導としてですね。それとも、指定管理者のほうに全部お任せになっているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○事務局 人員の確保にあたっては、人工の確保とあわせて確保するにあたって、その手法ですよ。どうゆう、直接なのか、派遣をとるかというのはお任せしますという形になっているんです。行政側からこうしなさいというようなことではなく。協定の文言だけです。

○委員 そうすると、はっきり申し上げて、今、職員にOBの方がかなり多い。男性の方はほとんどではないですか、社員。そういうことで、一般の市内に居住する者の採用ということで、公に開かれた対応をしているのかと。その辺をちょっとお伺いしたい。

○部会長 それに加えて、さっきちょっと取りまとめで説明したんですけれども、評価シート1、2、3のところですか。これは、特に千葉市とマリンが深い関係だけに、もう少し5段階くらいにしたほうがはっきりわかる。千葉市の関係団体ですと、どうしても「2」になってしまうと思うんです。

○事務局 冒頭に部会長がおっしゃった評価は今、3段階ですが、5段階くらいにしないと適正な評価はできないという。

○部会長 特にこちらの場合については「2」をつけたがるんです。

○事務局 はい。

○委員 それと、今、人員の確保の点で、障害者の雇用という項目がありますよね。ですから、この評価シートでは、千葉市民の雇用を図る、それで、次が障害者雇用を促進するという微妙にニュアンスが変わっています、評価で。そうしたときに、現状として指定管理者はマリンさんですから、マリンさんのほうから障害者を雇っていますと、そういうような報告は来っていますか。

○事務局 実際にはないところもあると思うんですけれども、マリンスタジアムの会社として、採用のほうは障害の方を積極的に雇用しているよというように聞いております。

○委員 そうすると、この項目を真砂コミュニティの項目に入れるというのはおかしい。

○事務局 人事異動がございますので、そういった内部で仕事になれば、そういうところに人事異動でコミュニティセンターにも来るというふうな形には。いきなりということは、ちょっと難しいかなというふうに聞いておりますけれども。

○委員 ですから、先ほどのまとめと申しますか、OBの件で、管理業務を実施するために必要な人員を直接雇用する方法、または第三者からの派遣もしくは出向等による方法と。ですから、第三者というのは、市とか区は入っているんですかという質問をさせていただきます。

そうすると、そちらのほうから派遣だよと、出向だよというようなことを言われたとき

に、マリンさんとしては受けざるを得ないというような形になります。そういう点はどうなんでしょう。今、お答えになれなければ、また後ほど結構ですけれども。

○事務局 基本的には、市として出向は、市は第三者として入っていないと考えていた  
だければと思います。

○委員 そういう考え方。

○事務局 はい。

○部会長 ほかにいかがでございますか。

○委員 真砂コミュニティセンターのほうが美浜区にある高洲コミュニティセンターよ  
りもビルの一画で、3階、4階の部分だけを使っていて、稼働率が74.4%と。

だけど、高洲に関しては56.1ですよ。真砂がうまく言っている理由というのは  
わかりますか。

○事務局 確かに数字を見ると、かなり印象が全然違うんですが、真砂コミュニティセ  
ンターはお部屋の数が少ないんですね。少ない中でサークルさんが多いので、部屋をと  
る競争率も高いという等があります。

○部会長 交通の便はどっちがいいんですか。

○事務局 交通の便としては同じくらいだと思います。

○委員 今のパーセンテージは、その広さのスペースの割合ということですか、それ  
とも人数だけですか。

○事務局 人数とですね。

○委員 そのパーセンテージを出すのに、何を基本的に出しているのか。

○事務局 人数と稼働率ということですね。前年度ですから、1日3コマに分けて。

○委員 稼働率は、真砂は部屋数が少ないから同じ人数でも稼働率が上がるというふう  
に私は見ているんですけれども、だからそういう形ですよ。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○委員 高洲の場合は、そういう稼働率でいくと、部屋数にいろいろなものがあるから、  
人数的にはどうかかわりませんが、多分、そのパーセンテージでは低くなってい  
ると私は思っていますけれども、それでいいんでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりです。真砂は部屋が少ないので、前年度までは午前、昼、  
夜間と三つのコマがあるんですけれども、利用率が高い。部屋数が少ない。

○委員 稼働率はコマでの管理ですか。

○事務局 そうです。

○委員 と思っていいんですよ。

○事務局 はい。

○委員 一部屋入るんだったら、8人入ったら80%、そういうことですよ。

○事務局 そういうことではなく。

○部会長 お部屋のふさがっているか、ふさがっていないかですね。

○委員 ふさがっているかどうか、その数ですよ。

○事務局 はい。

○部会長 ちょっと私から。先ほど資料4-4で、貸借対照表がありますよね。退職給  
与引当金というのが、9,200万円とありますね。

- 事務局 退職給与引当金ですか。
- 部会長 はい。この金額に関しては、OBがマリンを退職したときにさらに受け取る金額と理解してよろしいですか。
- 事務局 すみません、これはちょっと確認をとってみたいとわかりません。
- 委員 これ退職給与引当金というのは、一般の退職給与引当金でいいのではないですか。
- 部会長 そうですけど、だから二度取りをするのかということです。
- 委員 正社員の場合。
- 部会長 まず、一応、千葉市をやめるときに退職金があるけれども、ここでまた退職金があるんですか。
- 事務局 こちらの退職給与引当金が9,200万円、その下に役員の退職引当金とあるんですけれども、これとは別ですか。
- 部会長 別ですよ。OBは9,200万円に入らないと理解してよろしいんでしょうか。
- 事務局 それはちょっと確認してみないとわかりません。確認をとります。
- 委員 例えば、千葉市をやめて、そこで退職金が発生して、それから千葉マリんに努める場合だと、60歳過ぎていたらアルバイトというような形もありますよね。
- だから、正社員なのか、アルバイトなのかでまた話が変わってくるし。
- 部会長 だけど、社長は正社員でしょう。
- 委員 社長は役員でしょう。役員の退職給与になりますよね。
- 部会長 そうです。ただ、この辺の区分がよくわからない。
- 委員 一般従業員と役員の場合と分けませんか、実務的に。
- 部会長 分けるんですけれども、割合小規模なところは一緒くたになっているところがあります。
- 委員 では、この役員というのはだれを対象に考えているのでしょうか。
- 部会長 そうなんですよ。
- 委員 多分、役員というのは、千葉マリンスタジアムの事務系でしょう。コミュニティセンター、そういうところにはいませんから、所長しか。所長は多分、課長クラスで役員はいませんので。それで、OBというか、天下りというのは何人かいますけれども、多分、それはアルバイト式みたいになっているから、多分、役員というのはマリンスタジアムの本体のほうの役員だと思うんです、すべて。
- 部会長 はい、わかりました。
- 部会長 ほかに何かございますか。
- 事務局 すみません、その役員退職引当金というのは、役員というのは4ページにございます3番の会社役員の方たちが役員ということなんでしょうか。
- 部会長 監査役のお名前がここに出ていますね。この方たちですかね。
- 委員 そこに出ている役員はここの人たちだと思います。8名かな。
- 事務局 退職給与引当金の中に社長は入らないということですね。
- 委員 従業員の方だけだと思いますけど。
- 事務局 いずれにしても、では確認をとらせていただきます。

- 部会長 何かほかにございますか。
- 事務局 時間もございますので、真砂コミュニティのまとめよろしいでしょうか。
- 部会長 そうですね、はい。取りまとめにはいらさせていただきます。先ほどのご意見を事務局のほうで集約できますか。
- 事務局 高洲と真砂の防災を含めてですけれども、同じ内容になるようなんですが。
- 委員 同じ業者ですしね。
- 部会長 まとめていいと思いますよ。
- 事務局 そうですか。特別真砂に何かつけ加えたとしたら。
- 委員 特に高洲のほうは稼働率が低いのは問題にした方がいいのかもしれませんが。
- 事務局 はい、わかりました。
- 委員 違いを鮮明にさせるのであれば、稼働率と利用者数で見たときに、ちょっと高洲のほうの方が芳しくないのではないかという。
- 事務局 そこで強弱をつけると。
- 委員 そうですね。歴然としますもんね。利用者数の稼働率で。
- 部会長 それを「2」とか差をつけると、そんな形で。
- 事務局 部会長がおっしゃったように、それが5段階でしたら、もしかしたら「3」ではなくて「2」になるのではないかと。
- 委員 その話にもなりますね。
- 事務局 そうですね。
- 事務局 先ほど、委員からお話があったんですけれども、防災時に真砂コミュニティセンターの施設の形態が違いますね。共用の施設ですから、そこら辺、防災時における体制というのは加えますか。3ページの文言を真砂バージョンに変えて。基本的には同じような意見という形になりますが。
- 委員 稼働率と。
- 事務局 項目立てといた点は一緒になります。
- 事務局 いずれにしても、今回まとめさせていただいたものについては、各委員さんの方にももちろんご連絡させていただいて、これでよろしいですかという形で確認とらさせていただきますので。
- 部会長 それでは、今後の予定に入ります。
- 事務局 それでは、今後の予定につきましてご説明申し上げたいと思います。資料の5をごらんいただけますでしょうか。

本日、この部会において取りまとめでいただきました意見等につきましては、昨年7月16日の市民局指定管理者選定評価委員会の議決事項に基づきまして、これは部会の設置という項目でありますけれども、基づきまして、部会長から選定評価委員会の会長にご報告いただきます。その後、委員会会長から市長あてに、委員会の意見として答申をしていただくという流れになります。

この委員会の答申を受けまして、市施設所管課からそれぞれの指定管理者評価シートへ委員会の意見を記載します。9月上旬に市ホームページに掲載しまして公表するとともに、指定管理者へ通知をいたします。

なお、今回の部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同様に市のホ

ホームページにて公表することとなりますので、公表の時期等が決まりましたら、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

また、今回の部会の会議録につきましては、来月、中ごろを予定しておるんですが、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○部会長 何か今後の予定について、ご質問ございますか。

○委員 ちょっと心配というか、先ほど高洲コミュニティセンターの稼働率も言われましたけれども、私の聞いたところは、21年度の稼働率を見て、その中から多分90%くらいで予算を組んでいるはずなんです。この90%からなかつ、私、先ほど確認したところ、稼働率が減っていると。ということは、収入が減っているということですよ。

それで、その中で、真砂も一緒なんですけれども、市のほうの委託の委託料金の中から、今度は名前が変わっていますけれども、事業委員会というのを設置しました。これは高洲コミュニティセンターが自主事業みたいな、要するに自主のあれでやっていますけれども、収入が減る中で、今までは実行委員会というのが、市の行政からの別枠で何かしらのそれが別枠で組まれていたんですけれども、今回は込みということを知りました。ということは、市のほうとしては、私の聞いたところでは、こういう委員会は要らないのではないかという話を知りました。市のほうでそういう予算がないので出せませんから、そういう委員会みたいなのはなくてもいいのではないかという、そういうふうにして所長さんは考えております。私はそう知りました。

だから、それをどういうふうな方針で進んでいるのか、その稼働率を上げる方法とか、要するに、今、2時間区切りですよ。それから、使用料が減額して、稼働率をふやすのか、スーパーみたいに薄利多売みたいなことをするのか、そういう形の方法も、稼働率を上げるために。

それで、先ほど言った真砂も同じようなことを考えているようですけれども、今までやっている自主事業のほかに、通常、いつ来ても何かがあるところにあって、安らぎとか、利用できるようなものができればなどは、そういうふうなものを含めて、どういうふうにして市のほうで、マリスタジアム、指定管理者とどういうふうに関連をとってどういう形で活動しやすいような形が出てくれるのかちょっと心配なんです、そこが。

○事務局 逐一、細かい部分でご相談させていただければと思います。

○委員 1点いいですか。指定管理者の評価シートを拝見させていただいて、市による評価というところが気になるんですが、民間の意識でちょっと物を言わせてもらうんですけれども、やっぱりこういうような指定管理者による業務の委託をやったときに、市のほうが委託者で、指定管理者が受託者ですよ。お金も出していると。当然、パフォーマンスを上げることが期待しているといったときに、利用状況で片方が利用人数が13万9,000、14万弱で稼働率56.1で、真砂については、利用者が17万弱で74.4。市による評価は両方とも「A」なんです。何をもちいてAとしているのか、単に計画書の内容をやっているか、やっていないかだけの評価なのか、それとも、実態に踏み込んだ評価なのかがはっきりしない。もし形式だけならば、市による評価も改善し

た方が望ましいと思います。

○部会長　ほかの部会で出たんですけれども、ここで評価委員会を開く前に、一度現場を見せてほしいとそういった要望が出ておりました。検討いただければと思います。

○委員　この指定管理者の評価シートとか、このもろもろの資料の大半は、市のホームページとかで公表されるんですか。

○事務局　評価シートは全部公表します。

○事務局　部会長が言われたのですが、段階が3段階しかない。その中で行政としてモニタリングをやったりとか、書類等を確認しながらやる中で、どうしてもS、A、Bであれば、Aになってしまうというのは確かであります。その部分で、もう少しモニタリングの精度を高めたりすることでやっていきたいと思っております。

○部会長　そんなところでよろしいでしょうか。

では、本日は皆様方ご協力ありがとうございました。すべて終了しましたので、この後、事務局にお返しします。

○事務局　長時間にわたり貴重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、平成23年度の千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の第1回美浜区役所部会を閉会いたします。

皆様にはお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。